



甲賀市内のイベントは
こちらからチェックしてね!

もっとゆたかに

～人権保障のとりのくみ～

平和と人権

今年は戦後80年の節目を迎えます。この機会に、「平和と人権」について考えてみたいと思います。

「平和」の対義語と言えば「戦争」が思い浮かぶかもしれませんが、「暴力」こそがそれにふさわしいと言われます。それは、「戦争」に至らなくても、虐待や貧困、飢餓などが「平和」を脅かす「暴力」となるからです。さらには、差別や偏見、無関心なども「暴力」となって相手に苦痛を与え、「平和」を脅かしかねません。

一人ひとりに個性があり、価値観が違うため、考えの対立がしばしば起こることがあります。しかし、対立することが悪いのではなく、暴力を行使して問題を解決しようとする手法が間違いであることは、最近のウクライナやガザの例を見ても明らかでしょう。昨年のノーベル平和賞は、被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた「日本原水爆被害者団体協議会」（日本被団協）が受賞しました。授賞式の演説で、代表委員の田中熙巳さんは「核兵器をなくしていくためにどうしたらいいか、世界中のみなさんと共に話し合い、求めていただきたい」と訴えました。

また、今年4月に死去した第266代ローマ教皇フランシスは、2014年、ペレス・イスラエル大統領（当時）、アッバス・パレスチナ自治政府議長を招いた中東平和祈願の集いで、「平和の構築には戦争をするよりも勇気が要る。対話にイエスと言ひ、暴力にノーを言う勇気だ」という言葉を残しています。

考えに違いがあって当たり前、分かり合えない部分もあると受け止めることから問題の解決に向けた対話が始まります。あらゆる暴力を許さず、誰もが尊重される平和な社会をつくるためにも、まずはわたしたちの身近に平和をつくりあげるよう努めたいものです。

問 人権推進課 人権教育室 ☎ 69-2150 ☎ 63-4554

7月の延長窓口

1日、8日、15日、
22日、29日です。

開庁日の毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動（転入・転居・転出等）はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニ及びオンラインで取得できます。（詳しくは下記QRコードへ）



▲コンビニ交付 ▲オンライン申請

問 市民課 ☎ 69-2138 ☎ 65-6338

今月の納税

納期限は

7月31日(木)です

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(2期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(2期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

相談コーナー

7月15日～
8月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

| 相談内容/問合先 | 開催日 | 時間 | 場所/備考 |
|--|--|------------------------|---|
| 人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828 ☎ 62-1748 | 8月 5日(火) 8月 6日(水) 8月 7日(木) 8月 8日(金) 8月21日(木) | 13時30分～16時 | 甲南公民館(忍の里プラザ) 甲賀地域市民センター 市役所3階相談室 信楽開発センター 土山地域市民センター |
| 男女の悩みごと相談 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/☎ 69-2149 問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554 | 毎週月・金曜日 | 9時～16時 | 市役所3階 人権推進課 相談室 |
| LGBTQ+相談 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとについて電話で相談に応じます。 相談窓口/☎ 69-2173(予約不要) 問 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554 | 8月18日(月) | 16時～19時(受付18時45分まで) | 電話相談のみ ☎ 69-2173 |
| 結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が相談に応じます。*申込不要 持 顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 ☎ 69-2105 ☎ 63-4554 | 7月19日(土) 8月 2日(土) | 13時～16時 | まちづくり活動センター「まる一む」 |
| 生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158 ☎ 63-4085 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 8時30分～17時15分 | 市役所1階 生活支援課 生活支援窓口 |
| 行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。*申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100 | 7月15日(火) 7月16日(水) 8月 5日(火) 8月 7日(木) 8月20日(水) | 13時30分～15時30分 | 甲南地域市民センター 信楽開発センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館 市役所1階 |
| 消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター ☎ 69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 9時～17時 | 市役所1階 消費生活センター |
| 年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220 ☎ 077-562-9638 | 9月11日(木) *隔月開催 | 10時～15時 | 市役所2階 会議室202 |
| 税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定 先着6人(1人30分)*要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151 ☎ 63-0173 | 8月 6日(水) | 13時30分～16時30分(受付16時まで) | 水口納税協会3階 会議室 *エレベーターはございません |
| 学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 ☎ 69-2298 | 毎週月・水・金曜日(祝日を除く) | 8時30分～17時15分 | 市役所2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。 |
| ヤングケアラー相談 ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2184 ☎ 69-2298 | | | |
| 育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の方 *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの地域の保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 ☎ 69-2298(受付時間 9時～17時) | | | 市役所2階 子育て政策課 |
| 青少年不登校ひきこもり相談 義務教育を終了した方を対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 ☎ 69-2179(☎ 受付時間 9時～17時) | | | 園や学校、市役所など |
| 青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 | | | |

問 少年センター(みなくすプラザ内) ☎ 62-6010 ☎ 63-3977
✉ k-syonen@city.koka.lg.jp



お知らせ みなくち診療所で休日に診療を行っています

診療日 7月6・13・20・21・27日(日曜・祝日)

診療時間 (受付8時45分～15時30分)

◇午前診療 9時～12時30分

◇午後診療 13時30分～16時

診療科目 内科

運営 医療法人メディカル甲賀

問 みなくち診療所(診療時間内のみ) ☎ 62-3346 ☎ 63-1728

すこやか支援課 医療政策室 ☎ 69-2171 ☎ 63-4085



HP▶

弁護士による
無料法律相談 (おひとり30分) 予約制
相談内容:相続・離婚・交通事故・債務整理
会場 甲賀市まちづくり活動センター【まる一む】
日時 7/17(木) 8/21(木) 午後3時から午後6時まで
あなたの相談室 TEL 077-566-5454
(受付:平日午前9時から午後5時まで)
弁護士法人 おうみ法律事務所くさつセンター 滋賀弁護士会所属

お葬式に関する不安や悩みを解決!
無料 事前相談承っております!
かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1
ご葬儀のあらゆるご相談承ります。年中無休 24時間受付
(株)水口福祉社 ☎0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL0748-62-3055(代)